

令和5年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書

令和6年9月

根室市教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・	1
II	点検評価の基本方針	・・・	1
III	点検評価の結果	・・・	3
	1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実	・・・	3
	2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある 学校教育を実現する教育環境の充実	・・・	14
	3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興	・・・	18
IV	学識経験者の意見（総評）	・・・	28

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

本報告書は、同法に基づき教育委員会が行った令和5年度事務事業の点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表します。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本点検評価の対象は、本委員会が所管する全ての事務事業とし、教育行政の取組方針として毎年策定する教育行政方針に掲げられた主な施策の執行状況等について点検評価することといたします。

3 学識経験者の知見の活用

本点検評価の実施にあたっては、地教行法第26条第2項の規定により、3名の学識経験者から個別に意見を伺い、その知見の活用を図りました。

なお、学識経験者は、学校教育分野及び社会教育分野において教育や人材育成に携わり、高い見識を有する方から選任し、幅広い観点での知見を活用するよう努めたところです。

○ 小 林 淳 一 氏 （北海道教育大学釧路校准教授）

○ 原 田 純 子 氏 （根室市社会教育委員長）

○ 谷 川 昭 次 氏 （根室市PTA連合会会長）

〔参 考〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅲ 点検評価の結果

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

教育行政方針

新型コロナウイルス感染症がもたらした大きな社会変容の中で、様々な課題を自分事として捉えながら、「何ができるか」を主体的に考え、ニューノーマルと呼ばれる新たな常識を創造する、変革の推進力となる人材の育成が求められております。

持続可能な社会の創り手を育てる学校教育では、レゴブロック型の資質能力を育成する教育の充実と、障がいのみならず、人種の別や男女差、性についての指向性、社会的地位や背景の違いなど、あらゆる差別を乗り越えて、一人ひとりの個性と価値観を認め、自分らしく在るための選択や決定を尊重する、インクルーシブ教育を実現し、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の育成に向け、取組を進めて参ります。

- ① 昨年度、根室市の若手教員で組織する、「授業改善推進チーム」による学力向上に向けた取組が、意欲的で優れた教育活動と認められ、根室管内教育実践表彰を受賞いたしました。この受賞は、従来の授業の進め方から抜け出し、若手教員ならではの発想を生かした創意あふれる実践が認められたものであり、その活動は、道教委を通じて全道の教員間でも共有され、多数の問合せや視察を受けるなど、注目を集める取組となりました。本年度、この果敢に挑戦する精神を引継ぎながら、授業力向上に向けた「新しいかたちの学び」をテーマに研究・実践することとしており、教員の積極的な授業改善の取組を後押しするほか、校長・教頭・教諭の代表と教育委員会で組織する「学力向上プロジェクト推進会議」や、市全体の教育課題の解決に向けた、教員による研修組織「根室市学校連携教育研究会」への支援継続など、児童生徒に対する指導方法をさらに工夫・充実させ、市全体の学力向上等に繋げて参ります。
- ② また、国や北海道からの教員加配に加え、市街地区中学校への市独自加配や学力向上等補助教員の確保に努め、個に応じたきめ細かな学習指導に努めます。
- ③ 市内唯一の高校である根室高校に対しましては、「北海道根室高等学校教育振興会」を通じ、高校生へのパソコン貸与や資格取得等への交付金支給、「総合的な探究の時間」で展開される地域巡検などの教育活動への支援に加え、本年度より、一人ひとりの進路の実現に向けて個別最適な学びを保障するA I 学習教材を導入するほか、J R通学をしている高校生へ定期券購入費の全額を助成し、市長部局が取り組む路線バス利用促進事業と併せ、

居住地によって生じる経済的な負担格差の解消に繋げるなど、支援拡充に取り組んで参ります。

- ④ 道立特別支援学校の設置については、道教委が財政面と少子化の観点から前向きな検討を進めず、早期の実現が厳しい状況にあることから、市独自の取組として、花咲港小学校を障がいのある子どもも、ない子どもも共に学ぶことができる、インクルーシブ教育を柱として新たな教育スタイルを創出する学校と位置付け、北海道立特別支援教育センターとの連携体制を構築し、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の整備を進めて参ります。
- ⑤ また、その他の学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動への支援として、特別支援教育支援員や介助業務員の配置や、放課後教室等指導員による学習サポートなどを継続して参ります。
- ⑥ 教育の情報化に向けては、「全国学力・学習状況調査」のオンライン実施など、国による教育のＩＣＴ化の推進などの動向を注視しつつ、デジタル教科書の本格導入に向け、協議を進めます。
- ⑦ また、１人１台端末を最大限に活かした授業改善を進めるとともに、本年度より、小中学生が、家庭学習においてもタブレットを活用してＡＩ学習教材等に取り組めるようにし、小学生から高校生まで一貫して、学校でも家庭でもＩＣＴを活用して学びを深める体制を整え、新たな価値を創出する「教育ＤＸ」を推進して参ります。
- ⑧ また、教員のＩＣＴ教材の活用能力の向上に向けた研修機会の確保や、子どもたちのネットモラル教育の充実、さらには、タブレット端末を活用した不登校等の児童生徒に対する学びの保障に努めるなど、きめ細かな支援や対応を図り、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け取り組んで参ります。なお、学校教育の情報化推進の方向性につきましては、国の施策展開も踏まえながら、本年度、「（仮称）第２期根室市教育情報化推進計画」を策定して参ります。
- ⑨ 道徳教育については、道徳科を要として進めるとともに、問題意識の醸成と望ましい人間関係の形成を目的に、「いじめ問題」をテーマとして小中学生が一堂に会し議論する「子ども会議」を開催するなど、子どもたちが自らの生き方を主体的に考え、行動し、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に向け、あらゆる教育活動を通じて取り組んで参ります。

- ⑩ また、コロナ禍で制限された生活に起因する子どもたちの対人関係のトラブルやいじめ問題などに迅速に対応するため、市独自のカウンセリング体制の整備・充実に努めて参ります。
- ⑪ さらには、学校の教育活動全体を通じてジェンダー平等への理解を促し、一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える、教育の充実に取り組んで参ります。
- ⑫ 子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向け、各家庭でゲーム機や携帯などの使用時間を決める「スイッチオフ22」運動や、ネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、タブレット端末やインターネットの利用に関する家庭内でのルールづくりなどについて啓発促進に取り組んで参ります。
- ⑬ コロナ禍により、家庭で過ごす時間が長くなったことにより子どもたちの体力低下が見られるとともに、特に冬期間においては、体を動かす機会が少ないことから、年間を通じ、スポーツや遊びを通じた体力向上機会の創出に取り組めます。
- ⑭ ふるさと学習については、北方領土返還要求運動原点の地として、領土問題に対する正しい理解と認識に向け取り組むとともに、昨年度、小学校で実施した、姉妹都市黒部市との「オンライン交流授業」を継続発展させ、それぞれの自然、歴史、産業など、地域のもつ魅力や特性について学ぶ機会のさらなる拡充に努め、郷土ねむろを愛する教育を実践して参ります。
- ⑮ 防災・減災教育の充実に向けては、高潮や豪雨、暴風雪をはじめ、切迫する千島海溝沿いの超巨大地震や大津波など、激甚化する大規模自然災害から、自らの命を守るために必要な知識や能力等が身に付くよう、市長部局や防災関係機関、地域と学校が参画するコミュニティ・スクール等と連携しながら、子どもたちの防災リテラシーの一層の向上を図って参ります。

点検評価

教育行政方針の項目	① 学力向上に向けた取組 ② 個に応じたきめ細やかな学習指導
【取組内容】 ○ 学力向上プロジェクト推進会議の開催 ○ 標準学力テストの実施による学力や学習状況の把握・分析 ○ 国や北海道教育委員会の委託事業などを取り入れた授業改善の実施 ○ 「根室市学校連携教育研究会」を中心とした小中学校等の連携推進 ○ 高校と連携し、中学生を対象とした高校教員による「出前授業」、夏休みなどの長期休業中での高校生による「小中合同学習会」の開催	
【実績・自己評価】 ○ 学力向上プロジェクト推進会議では、各学校の授業改善の取組をまとめ、「学びの深まりを実感し、自ら学び続ける子どもの育成」を提言し、次年度の授業改善に繋げた。また、初任者の教員も含め、全教員が活用できる「根室市新たな授業づくりへのチャレンジハンドブック（ＩＣＴ機器の効果的な活用編）」を取りまとめた。 ○ 学力向上プロジェクト推進会議において、市内の学力について標準学力テストの結果をもとに学力の把握・分析を行い、次年度に向け「学び方を身に付け、自ら学び続ける子どもの育成」を提言した。 ○ 道の新しいかたちの学び授業力向上推進事業を活用し、推進教員２名による巡回チームが北斗小学校、成央小学校、花咲港小学校、落石小学校、歯舞学園を巡回し、教員の授業改善に取り組んだ（新しいかたちの学び推進員：海星学校、厚床小中学校に各１名） ○ 「根室市学校連携教育研究会」として、各中学校区（義務教育学校含む）を単位とし、小中学校等の授業参観を中心とした学びの連携など、学校種間の連携を深める取組を進めた。 ○ ピア・サポートを導入している校区では、「好奇心」をもって授業にのぞむ児童生徒の育成を目指した小中の連携をテーマに授業を進めるため研修を深め、授業改善に繋げる取組をおこなった。 ○ 小中校連携事業の取組として、高校生が講師役となった学習会を光洋中学校において実施。 ・ 夏期学習会（令和５年８月１日）、冬期学習会（令和６年１月１２日） ○ 高校進学に向けて、高校教員による「出前授業」を実施。	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	③ 高校への支援・拡充
-----------	-------------

【取組内容】

- 北海道根室高等学校教育振興会への支援
 - ・ 高校生への一人1台パソコンの貸与及び卒業時の贈与事業の継続実施
 - ・ 資格取得・模擬試験等支援交付金事業の継続実施
 - ・ 総合的な探究の時間への応援事業の実施
 - ・ ICT学習支援ツールの導入・運用への経費支援
 - ・ JRでの通学をしている高校生の定期券購入費全額助成

【実績・自己評価】

- 北海道教育委員会が「道立高校における個人端末の持ち込み（BYOD方式）」を打ち出すよりも早く整備を進めたところであり、GIGAスクール構想に基づく小中学校等でのICT端末の整備と併せ、小・中・高の途切れのない連携が図られたほか、家庭の経済格差に係無くICT教育環境を提供できたことは、高校での学習内容の高度化、魅力度の向上に寄与した。
- ハード整備のほか、ソフト整備として、ICT学習支援ツールの導入を支援。
- 「総合的な探究の時間」へ継続的に支援を実施。高校生がまちの課題を見つけ、協議・検討し、まちづくりの政策立案や提言・実践に繋げる取組となった。

《事業概要》

- ・ 令和5年10月23日
事前学習（市長、教育長、教育部長より講話）
- ・ 令和5年10月24日、25日、26日、31日
地域巡検として、ノツカマフチャシ跡などの歴史・自然散策や、歯舞漁協、水産研究所など、基幹産業である水産業をテーマに学習したほか、北方領土学習を実施。
- 市が実施している18歳以下の路線バス利用促進事業と併せ、JR通学をしている高校生の定期券購入費全額助成を実施し、居住地によって生じる経済的な負担格差の解消に繋げた。

担当課・担当

学校教育指導室・教育支援担当主幹・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ④ インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの確立	
【取組内容】 ○ 花咲港小学校を新たな教育スタイルを創出する学校として位置づけ整備推進 ○ 障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の整備	
【実績・自己評価】 ○ 市独自の取組として、花咲港小学校を障がいのある子どもも、ない子どもも共に学ぶことができるインクルーシブ教育を柱として新たな教育を創出する学校と位置付け、教育環境の整備を推進。 ○ 北海道立特別教育支援センターと連携体制を構築し、障がいはもとより、子ども一人ひとりの特性に応じて最も適切な教育方法を行うことができる学校づくりを推進したほか、市内教職員をはじめ、保育所や幼稚園など、子どもの指導・支援に関わる職員を対象に、根室教育局長を招いた特別支援教育研修会（令和5年11月）を開催したほか、特別支援教育センター主任研究員による特別支援研修（令和6年1月）を実施するなど、特性に応じた支援方法の理解を深めた。	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ⑤ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援	
【取組内容】 ○ 通常学級在籍で特別な支援を要する児童・生徒の学習活動を支援し、教員の円滑な授業をサポートするために、必要な特別支援教育支援員や介助業務員を拡充 ○ 放課後教室・児童教室指導員による小学校低学年の授業補助の実施 ○ 特別な支援を行う通級指導教室の充実	
【実績・自己評価】 ○ 市内小・中・義務教育学校11校に特別支援教育支援員15名、介助業務員を3校に4名配置し、通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の支援充実を図った。 ○ 放課後教室等指導員20名を北斗小学校、花咲小学校、成央小学校、歯舞学園の1年生を中心に午前中の2・3校時に支援員として配置し、支援の拡充を図った。 ○ 北斗小学校（23名）、花咲小学校（38名）、成央小学校（17名）の通級指導教室では、78名の児童に通級指導を行い、特別支援教育を充実させた。	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目	⑥ 教育の情報化の推進 ⑦ ICT 端末を最大限に活かした授業改善と家庭・学校での学びの保障 ⑧ 学校教育の情報化推進
【取組内容】 ○ 若手教諭による I C T 端末の活用推進をテーマとした授業改善の実施 ○ I C T 機器を効果的に活用した授業改善 ○ 教員の I C T 活用能力の向上やネットモラル教育に向けた教員研修の実施 ○ 小中学校等での A I 学習教材の導入・活用 ○ 不登校等児童・生徒の学びの保障に向け、タブレット端末を活用した学習を実施	
【実績・自己評価】 （再掲）道の新しいかたちの学び授業力向上推進事業を活用し、推進教員 2 名による巡回チームが 北斗小学校、成央小学校、花咲港小学校、落石小学校、歯舞学園を巡回し、教員の授業改善に取り組んだ（新しいかたちの学び推進員：海星学校、厚床小中学校に各 1 名） ○ 「令和の日本型教育」による「個別最適な学び」を進めるため、家庭学習にも活用できる A I 学習教材を導入し、ハイブリット型教育の推進を図った。 ○ ハイブリット型教育の推進のため、学校でのネットモラル教育と I C T 機器の利用に関する家庭のルール作りを取組、全児童・生徒のタブレット端末の持ち帰りを推進。 ○ 不登校等の児童・生徒へのタブレット端末を貸出するとともに、適応指導教室において、タブレット端末を活用した指導を実施。不登校等の児童・生徒との関わりを持つとともに、子どもたちの学びの保障につながった。 ○ ネット利用に関する家庭のルールづくりに向け、チラシ配布を行い、ネットモラルに関し、啓発をおこなった。	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目	⑨ 道德性の涵養
【取組内容】 ○ いじめをテーマとした「子ども会議」の開催 ○ 新学習指導要領に基づく「特別の教科道德」を要とした道德性の涵養 ○ 根室高校と連携した、小中学校等の児童生徒代表が参加する「子ども会議」の開催など、「いじめは誰にも起こり得る問題」であるとの認識を高める取組を実施	

【実績・自己評価】	
○ 「特別の教科道徳」において、「考え、議論する道徳科の授業」を目指し、児童生徒が自己の生き方を見つめ、主体的に考え、行動し、自立した人間として成長していくための基盤の育成を図った。 ○ いじめについて子どもたち自らが考える「子ども会議」では、「インクルーシブな学校生活を考える」をテーマに話し合いがされ、根室高校演劇部による「インクルーシブな学校生活とは」と題した演劇鑑賞、その後の協議から、「互いに認め合い、親切にし合うこと」「それぞれの違いを否定せず、受け入れること」が大切であるという方向性が導かれた。	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当・学校教育指導室

教育行政方針の項目 ⑩ 対人関係やいじめ問題への対応	
【取組内容】	
○ 市独自のカウンセリング体制の整備・充実 ○ 不登校等児童・生徒の学びの保障に向け、タブレット端末を活用した学習を実施 ○ 根室市いじめ防止基本方針に基づくいじめの未然防止・早期発見・早期対応 ○ 根室市青少年問題協議会いじめ対策専門部会における、いじめ防止に向けた協議の実施	
【実績・自己評価】	
○ 根室市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会・学校・家庭・地域が連携しながらいじめの未然防止・早期発見・早期対応を行った。 ○ 根室市青少年問題協議会いじめ対策専門部会におけるいじめ防止等に関係する機関・団体の連携を図った。 ○ 国の教職員定数の加配による、生徒指導体制の充実を図った。 ・児童生徒支援教員加配 3校3名（成央小、光洋中、柏陵中） ○ 青少年相談室及び教育支援担当主幹等でいじめ相談を受けるとともに、相談者の支援や学校への指導・助言。 ○ ホームページに「いじめ相談室」を開設し、電子メールによる相談受付体制をとった。 ○ 適応指導教室において、不登校等の児童・生徒へのタブレット端末を活用した指導を実施。不登校等の児童・生徒との関わりを持つとともに、子どもたちの学びの保障に繋げた。 ○ 知見を有する北海道医療大学の教授をカウンセラーとする、市独自のカウンセリング体制の整備を図った。	
担当課・担当	教育支援担当主幹・学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ⑪ ジェンダー平等への理解促進	
【取組内容】 ○ 小中学校等において男女混合名簿の取組を引き続き実施 ○ 学校の教育活動全体を通じて、ジェンダー平等の理解促進と一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える教育の推進	
【実績・自己評価】 ○ 男女平等教育の指導資料を教育課程の年間計画に組入れて男女平等教育を実施した。 ○ 継続的に実施する「子ども会議」において、根室高校の演劇発表とメッセージなどをもとに、学校教育のあらゆる取組の中で、「個性はあっていいし、人の考えを受け入れて、見た目で判断しない」「周りの人との違いがあっても、それを受け入れることが大切」などについて確認し、「みんな違っていい」の視点で「ジェンダー平等」への理解を促す指導を実施した。	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ⑫ 基本的な生活習慣の確立	
【取組内容】 ○ 「スイッチオフ２２」や「生活リズムチェックシート」による基本的な生活習慣の確立 ○ ネット利用に関する家庭でのルールづくり	
【実績・自己評価】 ○ 生活習慣の確立に向け、「スイッチオフ２２」や「生活リズムチェック」等を活用し、児童生徒の生活習慣の確立に努めた。 ○ （再掲）ネット利用に関する家庭のルールづくりに向け、チラシ配布を行い、ネットモラルに関し、啓発をおこなった。	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目 ⑬ 子どもの体力向上	
【取組内容】 ○ 子どもたちの体力向上に向けた「1校1実践」 ○ 放課後児童教室などで、遊びを通じた活動による体力向上に向けた取組の推進	
【実績・自己評価】 ○ 学校における体育の授業改善を行うとともに、体力づくりのための「1校1実践」を行い、子どもたちが楽しみながら体力向上に資する取組みとなった。 ○ 新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、スポーツ用具や遊具の活用により、遊戯室や体育館で遊びを通じた子どもたちの体力向上の取組を進めた。	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会教育課社会教育担当 社会体育課社会体育担当・温水プール担当

教育行政方針の項目 ⑭ ふるさと学習の推進	
【取組内容】 ○ 学校におけるふるさと学習の実施 ○ 北方領土返還要求運動原点の地として、正しい歴史認識と主体的に考える取組の推進	
【実績・自己評価】 ○ 学校での地域学の実践や、コミュニティ・スクールが主体となった特別授業などにより、児童生徒が郷土根室の歴史や自然、産業などの魅力を理解し、郷土を愛する気持ちを育んだ。 ・ 歯舞学園における「はばまい学」や落石小・落石中における「オクチシ学」の実践 ・ 海星小中学校におけるアサリ学習のほか、地域の方が講師となり、ふるさとのすばらしさを語る「海星ふるさと大学」の取り組み ・ 各校での北方領土や産業についての学習 等 ○ 北方領土問題をテーマとした弁論大会を成央小学校で実施し、小学生も理解を深めたほか、北方領土返還要求運動原点の地として全国に向けた啓発活動へ参画し、主体的に考える契機となった。 ○ 姉妹都市の富山県黒部市立小学校とオンラインで結び、それぞれの地域紹介や北方領土問題をテーマとした学習などの交流を実施。	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑮ 防災教育の推進
【取組内容】 ○ 児童生徒が自然災害から身を守るための知識・能力等の育成に向けた防災教育の充実 ○ 教員の防災研修の実施	
【実績・自己評価】 ○ 発生が危惧される千島海溝沿いの巨大地震や大津波など、自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、市長部局や関係機関と連携した防災・減災教育の充実を図った。特に、市長部局との連携から、避難時を想定した「ダンボールベット」設営訓練や避難所運営ゲーム「Do HUG」の実施、非常食体験、防災宿泊研修など、児童生徒のほか教員、地域も含めた防災リテラシーの向上に繋がった。 ・ 小中学校等での防災教育の実績（１８回／１，１３９名） ○ 避難所としての学校対応をテーマに、学校管理職や防災担当教員を対象に、学校防災に見識を持つ有識者を招いた学校研修を実施。市防災担当との意見交換と併せ、地域防災力の向上に繋がった。	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

教育行政方針

児童生徒数の減少が今後も見込まれる中、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、学ぶ意欲や目的意識をもって学習に取り組むことができるよう、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じた自らの力を伸ばすことができる教育環境の整備を計画的に進めるため、本年度、「（仮称）根室市立学校適正配置計画」の策定に着手します。

- ① その中では、令和2年度に開校した歯舞学園、本年4月に開校する海星学校の取組の経過や成果を踏まえ、本年度、小学校校舎・体育館の改修及び中学校校舎の移転・改築に着手する落石地区や、中学校校舎の改築に向けた基本設計に着手する厚床地区など、他の学校への義務教育学校制度の導入について、検討・協議を進めて参ります。加えて、老朽化が進む市街地校についても、必要な改修を適宜進めつつ、将来的な学校像を描きながら建築等について、検討を進めます。アスベスト含有等の課題から、延期している旧花咲小学校校舎の解体については、石綿含有調査の結果を踏まえ、校舎解体設計に取り組めます。
- ② 学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」については、昨年度、全ての中学校区で組織化されたところであり、円滑な活動に向け、コミュニティ・スクールアドバイザーによる支援を継続するほか、全国組織との交流などの機会を通じ、取組の充実を図ります。
- ③ 学校給食については、昨年度設置した、「根室市学校における給食に関する検討委員会」において、施設のあり方、安全性、食育の充実などについて意見が出されていることを踏まえ、市長部局との協議を進め、早急に将来の方向性について検討して参ります。
- ④ また、子どもたちの健やかな成長に向け、児童生徒の学校給食費の無償化を継続するとともに、地場産食材による給食を提供する「ふるさと給食」を実施し、食育の充実を図って参ります。
- ⑤ 全国的に教員不足が深刻化していることから、将来の教員確保に繋げるため、相互協力協定を締結している北海道教育大学と連携し、複式教育を学ぶ教育実習生の受け入れや、大学生による小中学生を対象とした交流授業の実施検討など、根室市の教員確保に向け、大学との連携を強化するとともに、「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づいて、校務支援システムによる教員在校等時間の把握・管理に努めるなど、校長会や道教委とも連携し、教員の働き方改革を着実に進めて参ります。

点検評価

教育行政方針の項目 ① 義務教育学校の導入と学校施設整備について	
【取組内容】 ○ 義務教育学校化を見据え、未耐震である落石中学校を落石小学校の敷地内に移転・改築工事を実施したほか、「おちいし義務教育学校」の開校（令和6年4月）に向けた取組を実施 ○ 厚床小中学校校舎（中学校校舎）の改築に向けた基本設計の着手と義務教育学校「厚床小中学校」の開校（令和6年4月）に向けた取組を実施 ○ 根室市立学校適正配置計画（令和6年6月策定）の策定作業を進め、老朽化が進む市街地校への対応として、老朽化が進む北斗小学校を同じ校区にある柏陵中学校への移転・統合、義務教育学校化について位置付け、中学校区で組織するコミュニティ・スクール単位での説明会等を開催 ○ 多額の経費と時間を要する旧花咲小学校の解体については、解体時期等について庁内での継続協議	
【実績・自己評価】 ○ 歯舞学園や海星学校の取組の成果等を踏まえ、義務教育学校として、厚床小中学校、おちいし義務教育学校の開校に繋がったほか、厚床小中学校の基本設計に着手した。 ○ 北斗小学校・柏陵中学校の移転・統合、義務教育学校化に向けた市民意識の醸成を図ったほか、令和6年度からの基本設計業務へ繋がった。	
担当課・担当	教育総務課総務担当

教育行政方針の項目 ② コミュニティ・スクールの取組の充実	
【取組内容】 ○ コミュニティ・スクールアドバイザーを委嘱し、円滑な導入と運営の活性化 ○ 学校と地域が互いに協力して行なう教育活動として、学校における地域人材活用事業による、書道、着物の着付け、環境問題に関する授業を実施	
【実績・自己評価】 ○ 各校区のコミュニティ・スクールへ、コミュニティ・スクールアドバイザーを各校に派遣し、各校区での取組を支援。 ○ 各コミュニティ・スクールにおいては、目指す子ども像を設定しながら、子どもたちのために学校と地域で当事者意識をもって熟議を重ね、取組を進めた。 ・ 北方領土学習のほか、防災学習や漢字検定の実施、金刀比羅神社例大祭など、文化をテ	

ーマとした学習などへの支援 ○ 今後も活性化に向け、各コミュニティ・スクールで組織する「コミュニティ・スクール連絡協議会」において、取組の一層の充実に向けた意見交換や課題の共有を図るほか、全国組織である「全国コミュニティ・スクール連絡協議会」への参画などにより、活動を一層充実・発展させ、地域と一体となった特色ある学校づくりを進める。	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目 ③ 将来的な学校給食のあり方の検討	
【取組内容】 ○ 学校における給食の一層の充実を図り、安全性の確保、食育の充実について調査・検討	
【実績・自己評価】 ○ 「根室市学校における給食に関する意見書」で求められた「アレルギー対応」や「地場産品の活用」、「食育の充実」に加え、「市内事業者や雇用などへの配慮」等の意見があったところであり、民間活力の導入による地産地消にも繋がる、持続可能な学校給食提供の仕組みづくりについて検討を進めた。	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ④ 学校給食費の無償化とふるさと給食の実施	
【取組内容】 ○ 子育て世代の経済的負担軽減等、学校給食費の完全無償化を継続	
【実績・自己評価】 ○ 学校給食費完全無償化の実現（対象児童・生徒1, 422名／令和5年5月1日現在）。 ○ アレルギーがあり給食を摂ることができない児童・生徒の保護者へ、給食費相当額を支給。 ○ 地場産品への理解を深めることを目的に、「ふるさと給食の日」を年3回設定し、魚介や乳製品などの地場産品を使った給食提供をおこなった。	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑤ 教員の確保に向けた取組と学校における働き方改革
【取組内容】 ○ 北海道教育大学釧路校と連携し、根室市をフィールドとした大学生による事業を実施 ○ 教職員の時間外勤務の縮減に向けた取組の実施 ○ 地域との連携による学校を応援・支援する体制づくりの推進	
【実績・自己評価】 ○ 北海道教育大学釧路校と連携し、大学生主催の「SDGs子ども大学」の根室市での開催や、大学生によるフィールド調査、卒業論文に向けた研究活動への支援をおこない、教育現場としての根室市への理解を深め、将来の教員確保に繋げた。 ○ 出退勤管理システムによる在校等時間の客観的な計測及び公表を行い、各校における計画的な勤務管理の推進を図った。	
担当課・担当	教育総務課総務担当

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

教育行政方針

「人生100年時代」、さらには「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中にあって、市民一人ひとりが生涯を通して学び、その成果を最大限に生かすことができる環境づくりが求められております。

- ① 社会教育を推進する拠点である公民館活動として、地域課題の共有と支え合いをテーマに市民同士が語り合う「根室子どもピア・サポート事業」を引き続き開催するほか、子どもたちが世代を超えて交流できる体験活動や、若者からお年寄りまでのニーズを捉えた各種講座・事業の実施など、市民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
- ② さらには、教育委員会の若手職員で横断的に組織するワーキンググループによる、根室の身近な素材を生かした映像の制作など、学校教育や社会教育活動に資するコンテンツ発信などに取り組んで参ります。
- ③ 本年、開館30周年を迎える総合文化会館については「根室市総合文化会館事業協会」や「根室市文化協会」等との協働により、NHKのど自慢など各種の記念事業を開催するとともに、昨年移設した飯田三郎資料展示室の更なる普及・啓発を進め、市民の芸術文化活動の発展・支援に努めて参ります。
- ④ また、施設整備として、小ホール舞台吊物改修や小ホール及び多目的ホール照明のLED化など、計画的な整備を進めて参ります。
- ⑤ 子どもたちの社会教育事業への主体的な参加を奨励する「ねむろわんぱくチャレンジ」については、昨年のリニューアル以降、多くの子どもたちの参加があったところであり、引き続き、対象事業の拡充を図るなど、経験を通じた成長を後押しして参ります。
- ⑥ 青少年の健全育成については、「青少年相談室」や「子どもリーダー研修会」など、地域や関係団体との連携を密にしつつ、一層の充実に向けて取り組んで参ります。
- ⑦ 放課後教室等につきましては、土曜日や学校の長期休業中の開館時間についての保護者ニーズを把握し、子どもたちが安心・安全に多様な体験・活動を行うことができる居場所の更なる充実にあつめて参ります。
- ⑧ 昨年度、根室市指定天然記念物に指定した、国内唯一の低標高で形成されたブランケット型湿原である「歯舞湿原」は、生物多様性保全の観点からも重要な場所であり、専門家のアドバイスも受けながら、根室市文化財調査委員会において、保存と活用の具体的な内容について検討を進めて参ります。

- ⑨ 史跡の活用につきましては、アイヌ施策推進交付金等を活用しながら、根室半島チャシ跡群のプロモーション事業を実施するほか、西月ヶ岡遺跡の保存や整備に向け、測量調査等を実施して参ります。
- ⑩ また、日本遺産につきましては、管内1市3町で構成する「鮭の聖地メナシネットワーク」において、道内外での資料展示等のプロモーション活動のほか、企業版ふるさと納税による寄附を活用し、北構保男氏寄贈のオホーツク文化資料等の三次元データの作成や公開に向け取り組んで参ります。
- ⑪ 図書館については、コロナ対応を含め、安心して利用できる環境や蔵書の整備・充実を図り、生涯学習施設として、市民の読書意欲の向上を図るとともに、「子どもブックライフ応援事業」を継続実施し、乳幼児から学童期まで途切れなく、多くの本と出会う環境整備に努めて参ります。
- ⑫ また、学校図書館と連携し、図書館司書による学校図書の充実や、効果的な書架整理に向けた支援など、児童生徒の学習活動はもとより、図書を通じた様々な交流が広がるよう取り組んで参ります。
- ⑬ スポーツの振興につきましては、市民が健康で活力に満ちた地域社会を築くため、「市民一人1スポーツ」を目指し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう、環境整備に努めるとともに、関係団体と連携・協力しながら、スポーツに触れ合う機会の充実に努めます。
- ⑭ また、障がい者スポーツについて、社会体育施設使用料の減免を行うなど、スポーツがより身近に感じられる取組を進めて参ります。
- ⑮ 「最東端ねむろシーサイドマラソン」につきましては、コロナ禍により、オンライン開催を余儀なくされておりましたが、市民の健康増進、全国のランナーとの貴重な交流の機会となり得る競技大会となるよう、リアル開催に向け取組を進めて参ります。
- ⑯ 「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」を継続し、各種大会への参加助成をはじめ、トップアスリート・アーティストによる講演会などの交流を通じ、日本や世界での活躍を目指す子どもたちを後押しして参ります。
- ⑰ 社会体育施設については、パークゴルフ場管理棟・コミュニティハウス建替えに向けた基本設計に着手するとともに、市営球場の整備、総合運動公園スケートリンク周辺の改修など、スポーツに触れ合う機会の拡充に向け、環境整備に取り組めます。
- ⑱ また、市民要望が多く寄せられている、「（仮称）根室市総合体育館」については、本年度、建設に向けた基本構想に着手し、市民皆様との議論を重ね、その実現に繋げて参ります。

点検評価

教育行政方針の項目	① 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機会づくりとなる公民館活動の充実 ③ 市民の芸術文化活動の発展・支援
【取組内容】 ○ 全ての市民が心豊かで健康な生活を送るため、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりとしての生涯学習活動の充実 ○ 飯田三郎資料展示室の更なる普及・啓発	
【実績・自己評価】 ○ 住民アンケートなど、市民のニーズに合わせた講座を開設したほか、分館講座、移動公民館講座により、学習機会の充実を図った 《事業概要》 ・市民要望、運営委員会等により実施した講座 「4事業」 成人学校（18講座）、市民大学、分館講座、移動公民館講座 ・福祉サポート事業 「1事業」 根室子どもピア・サポート ・子育てサポート事業 「2事業」 パパママ学級、あそびの広場 ・児童・生徒 育成、体験事業 「9事業」 子ども書き初め教室、こども芸術文化鑑賞会、児童生徒音楽大会、こども大学、伝統文化・郷土芸能体験プログラム、根室市みらいのアーティスト応援事業、なるほどTHEネ～ムロ、公民館かくれんぼ、ねむろキッズ ・高齢者 学習、体験事業 「2事業」 根室市寿大学、根室市女性セミナー ・発表、展示事業 「9事業」 みんなでオンステージ、根室市文化祭、グループ美術展、道民芸術祭、あなたの一文字なんですか展、お好きに飾っ展、ほっこりすてきな根室びと、所蔵美術展、おいみんなの公民館 ・鑑賞事業 「5事業」 姉妹都市黒部市文化作品交流事業、北海道公民館協会釧根支部共同事業絵手紙移動展、北海道公民館協会釧根支部共同事業二科会写真部移動展、全道展根室特別展、星空デジタルアート鑑賞会 ・市民交流事業「2事業」 UNOナンバー1選手権、ダンスパーティーナイト「ミラーボール」 ・文化事業補助 根室市文化協会、文化振興運営事業、根室市総合文化会館事業協会 ○ 飯田三郎資料展示室において、令和6年3月19日の（ミュージックの日）」に合わせ小中学生による「卒業ミニコンサート」を実施するなど、展示室の普及・啓発をおこなった。	
担当課・担当	社会教育課社会教育担当・総合文化会館管理担当・事業担当 公民館管理担当・事業担当

教育行政方針の項目 ② 根室の素材を活用した学習教材づくり	
【取組内容】	
○ 教育委員会の各課館で横断的に構成するワーキンググループにより、根室の素材を活用したデジタル学習教材づくり	
【実績・自己評価】	
○ 学習機会をオンラインで提供することを目的に、令和2年度より開始した YouTube チャンネル「あっとほーむねむろ」を継続、令和5年度には、新たな学習動画を4本製作・公開し、94,362回（令和6年3月31日現在）の視聴があったほか、根室市歴史と自然の資料館や公民館においても学習動画を独自に制作するなど、学習教材の充実に努めた。	
担当課・担当	社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目 ④ 総合文化会館の施設整備の実施	
【取組内容】	
○ 小ホールの舞台吊物機構の改修など、計画的な施設整備	
【実績・自己評価】	
○ 総合文化会館の整備として、「小ホール舞台吊物機構改修」「小ホール、多目的ホール照明器具LED化」「給湯配管更新工事」等整備を実施。	
担当課・担当	総合文化会館管理担当・事業担当

教育行政方針の項目 ⑤ 子どもの社会教育事業への主体的な参加	
【取組内容】	
○ 子どもたちの社会教育関係事業への主体的な参加促進を図るため、「ねむろわんぱくチャレンジ」の実施	
【実績・自己評価】	
○ 「ねむろわんぱくチャレンジ」の充実として、根室十景をモチーフにしたキャラクターの缶バッジ（全10種類）を作成し、令和6年3月末日で累計672名が参加するなど、社会教育関係事業への参加奨励に繋がった。	
○ 公民館や図書館、体育施設などでも「ねむろわんぱくチャレンジ」向けの各種規事業を積極的に企画・実施し、子どもの社会教育活動の参加機会の確保に繋がった。	
担当課・担当	公民館事業担当・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目 ⑥ 青少年の健全育成	
【取組内容】 ○ 青少年の健全な育成のため、「青少年相談室」を運営 ○ 地域住民、学校、関係団体などと協働しながら、青少年活動リーダーの養成	
【実績・自己評価】 ○ 「青少年相談室」を運営。 ・相談件数 新規5件、継続6件 計11件 ○ 地域住民、学校、関係団体などと協働しながら、青少年活動リーダーの養成に取り組んだほか、社会福祉協議会が実施する赤い羽根共同募金活動の取り組みや宿泊研修を実施した。 ・宿泊研修参加者 小学生6名、中学生6名 計12名 ○ PTA や民生児童員などの関係者の協力のもと、少年非行の発生が多い公園や遊技場等において街頭補導を実施した。 ・街頭補導 14回 / 補導数 0件	
担当課・担当	社会教育課社会教育担当・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ⑦ 子どもたちの居場所づくり（放課後教室等）	
【取組内容】 ○ 放課後教室等、子どもたちが安心・安全に多様な体験・活動を行うことができる居場所づくり	
【実績・自己評価】 ○ 放課後の子どもたちの安心で安全な居場所確保を図り、子どもたちが楽しく過ごすことができる体験や活動を行った。 ・放課後児童教室利用人数 延べ48,757名	
担当課・担当	社会教育課社会教育担当・教育総務課学校教育担当・学校教育指導室

教育行政方針の項目	⑧ 天然記念物「歯舞湿原」の保全と利活用
【取組内容】 ○ 令和5年2月7日に根室市指定天然記念物となった「歯舞湿原」の保全と利活用に向け、根室市文化財調査委員会において専門家も交え、3度にわたる慎重な協議を経て、令和6年1月31日に答申を受けた。 ○ 歯舞学園において、歯舞湿原について学ぶ出前授業の実施	
【実績・自己評価】 ○ 根室市文化財調査委員会の答申を基に、歯舞湿原の保全・利活用については、湿原の保全を最優先として環境変化の指標となる水文環境や植生のモニタリング調査などを行うとともに市民への湿原の理解について普及活動などを行った。 ○ 歯舞湿原で調査研究を行う研究者とも連携し、実施した出前授業では歯舞湿原の希少性や価値を地域の子どもたちに普及することができ、地域の自然環境の学びや大切にしている気持ちを醸成することができ、湿原学習は、歯舞学園の歯舞学のプログラムにも組み込まれた。	
担当課・担当	社会教育課文化財担当

教育行政方針の項目	⑨ 根室半島チャシ跡群などの史跡の活用や西月ヶ岡遺跡の整備
	⑩ 日本遺産のプロモーションに資する事業展開やオホーツク文化資料等の三次元データの作成・公開
【取組内容】 ○ チャシ跡の3DCG動画、千島アイヌ関係資料、オホーツク文化資料3Dモデルの作成と公開 ○ チャシ跡ポスター、パンフレット、根室におけるアイヌ史に関するパンフレットの作成 ○ 国史跡西月ヶ岡遺跡を含む西月ヶ岡竪穴群の詳細分布調査 ○ 企業版ふるさと納税を活用した日本遺産普及のための巡回展示の実施	
【実績・自己評価】 ○ 未公開のチャシ跡やアイヌ関係資料について、より詳細に把握できるよう、3次元モデルや動画を作成した。 ○ チャシ跡や当市の特色あるアイヌ史にかかるパンフレットを整備し、来館者のほか観光事業者で配布を実施した。 ○ 日本遺産構成文化財の一つである西月ヶ岡遺跡と周辺について今後の保存・活用につなげるための測量調査を実施した。 ○ 同じく日本遺産構成文化財の一つであるオホーツク文化資料の展示について、市内外の大池みらい信用金庫の視点で展示を行い、日本遺産の普及に努めた。	
担当課・担当	歴史と自然の資料館

教育行政方針の項目 ⑬ 市民一人1スポーツの実践	
【取組内容】	
○ 「市民一人1スポーツ」を目指した環境整備	
【実績・自己評価】	
○ 市民が気軽に参加しやすいスポーツ大会である「根室市総合体育祭」の実施や、スポーツ体験・各種大会等の参加促進を図り、市民がスポーツに親しむことができる環境づくりや機会の提供、また継続意識の啓発に努めた。	
担当課・担当	社会体育課社会体育担当

教育行政方針の項目 ⑭ 障がい者スポーツの振興	
【取組内容】	
○ 社会体育施設使用料の減免等、スポーツがより身近に感じられる取組みの推進	
【実績・自己評価】	
○ 根室市スポーツ推進委員を対象に、障がい者スポーツの研修を実施した。また障がい者スポーツを障がい者支援団体等に紹介し、実施の啓発に努めた。	
○ 障がい者の体育施設利用時には、軽スポーツ・障がい者が実施できるスポーツ用具の貸出しに努めた。また、各社会体育施設使用料の減免を行った。	
○ 公民館事業や福祉事業では、積極的に障がい者スポーツを紹介し、地域での活動を促した。	
担当課・担当	社会体育課社会体育担当

教育行政方針の項目 ⑮ 市民の健康増進に向けたシーサイドマラソンの開催	
【取組内容】	
○ 「最東端ねむろシーサイドマラソン」のリアル開催	
【実績・自己評価】	
○ 令和2年度から4年度に渡り実施した「オンラインマラソン」に代わり、4年ぶりにリアル開催。	
○ 参加者は、募集人数1,000名に対し、エントリー数688名、完走者610名となり、市民の健康増進、全国のランナーとの貴重な交流の機会となり得る競技大会として、来年度以降の通常開催へ繋がる大会となった。	
担当課・担当	社会体育課社会体育担当

教育行政方針の項目	⑯ みらいのアスリート・アーティスト応援事業
【取組内容】	
○ 各種大会への参加助成をはじめ、トップアスリート・アーティストによる講演会などの交流機会の増勢	
【実績・自己評価】 (みらいのアスリート応援事業) ○ 児童・生徒がスポーツ分野において活躍できる可能性を広げるため全道・全国大会出場への支援や体験教室などを実施し、児童・生徒の活躍を後押しした。 《助成件数》 54件(全道大会：44件、全国大会：10件) ・種目(バドミントン、水泳、軟式野球、サッカー、レスリング、ブレイクダンス 他) ・人数(選手：142名、引率：58名) 《横断幕作成》 6件 《体験事業》「杉谷拳士 少年野球教室・講演会」 ・野球教室(小学生：17名、中学生：15名) ・講演会(131名) (みらいのアーティスト応援事業) ○ 児童・生徒が文化の分野において活躍できる可能性を広げるため、全国・全道大会出場への支援や演奏会などを実施し、児童・生徒の活躍を後押しした。 《大会参加助成》 18件 ・絵画、エレクトーン、ピアノ、歌唱：出場者18名、引率者16名 《鑑賞・体験事業》(札幌交響楽団員による音楽指導・演奏会) ・音楽指導 57名 ・演奏会 330名	
担当課・担当	公民館事業担当・社会体育課社会体育担当

教育行政方針の項目	⑰ 社会体育施設的环境整備
	⑱ (仮称) 根室市総合体育館建設に向けた基本構想の着手
【取組内容】	
○ 整備基本方針に基づき、今後の基本構想策定に向けた調査・研究	
【実績・自己評価】	
○ パークゴルフ場管理棟・コミュニティハウス建替えに向けた取り組みとして、実施設計に	

着手した。

- 市営球場の改修については、スコアボード及びバックスクリーンの塗装を実施。
- 総合運動公園スケートリンク周辺の改修については、防風柵の設置や周辺舗装の補修工事を実施。
- 各種社会体育施設の環境整備を行うことで、利便性を向上させ、スポーツに触れ合う機会の拡充に努めた。
- 総合体育館施設の整備に向け、建設基本構想の策定に着手。

担当課・担当

社会体育課社会体育担当・総合体育館建設準備室

IV 学識経験者の意見（総評）

○ 小 林 淳 一 氏（北海道教育大学釧路校准教授）

総論

今日の我が国の基本的な公教育の方針を遵守し、北海道根室市の地域性や実態に相応しい教育行政方針が示されている。さらには、アフターコロナの社会状況や、新学習指導要領の段階的な実施が進んだ今日の状況下に配慮した方向性が示されたといえよう。

長く継続し確実に進捗してきた不易的な取組と、時代の流行に合わせた取組が融合しており、短期、中長期にわたり持続可能な教育の充実が期待できる。

新型コロナウイルス感染症が蔓延した期間を経て、様々な事業や諸活動が制限を余儀なくされた結果、知識や経験の継承が滞ったことはやむを得ない。当該期間に修得したオンラインでの実施技術や、感染症対策の方法といった新たな手法と従来の伝統を組み合わせ、今後の一層の教育発展がなされることを期待したい。

点検評価の各項目を概観すると、【実績・自己評価】において、教育評価と学習評価が一部混在している点と、充実度・満足度と客観的達成度の関連性が十分に示されていない点が伺え、これらを明確にすることが一層の改善につながると思われる。前者については、取組実施者の意図や目的、計画ならびに成果を測ることと、取組参加者の変容実態を測ることを明確に区分し併記することで、より妥当性・納得性の高い評価ができると考える。後者は、取組参加者の人数や意見・感想と、達成度や変容度など実際の成果を比較することが重要である。いずれも相応の負担が掛かるものであり、直ちに取組掛かることは現実的ではないかもしれないが、今後に向けて少しずつ検討する価値はあると考える。

数年来の検討事案である、教員採用試験の道内の受験倍率や教職志望大学生の総数を鑑みると、若手教員や教員を目指す若者の確保を劇的に改善するのは依然厳しい。小学校段階からふるさと学習の一環として、根室市の郷土愛を一層高めるキャリア教育を推進し、地元出身の教員を確保する長期的視野に立った方策と、大学生を根室市に招く機会の創出、募集案内を広く展開する即時的な方策を引き続き粘り強く検討することが重要である。

最後になるが、学校現場ではロイロノートが当たり前になり、ChatGPT の誕生や AI 学習教材の発展など、子供を取り巻く環境は日進月歩である。教育内容は不易なものも少なくないが、教育方法は時代と共に目まぐるしく変わっている。教師としても学び続

けることを意識し、特に若手教員は新しい教育方法を取り入れ、学校や社会を積極的にけん引して欲しいと願うばかりである。

各教育行政方針における個別の意見は、下記の通りである。

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

① 学力向上に向けた取り組み

② 個に応じたきめ細やかな学習指導

学力向上プロジェクトとして、市内全教員の職能発達を目指す取組を積極的に導入するとともに、学校間連携を重視するという意図に沿った一貫性のある方針を取っており高く評価できる。

義務教育学校化が進む現在、「小中合同学習会」を基盤として、そこにさらに高校生が関わることは、キャリア教育の観点からも望ましい方向性を示している。今後は幼少連携や、高校と連携協力可能な大学との交流を深めていることを期待したい。

③ 高校への支援・拡充

北海道教育委員会より早く ICT 教育の実施に向けた支援体制を整えたことや、ICT 学習支援ツールの導入、学外実習や交通費補助など、スピード感のある支援を広い視点から着手していることは高く評価できる。ふるさと学習やキャリア教育を推進し、未来を担う高校生が、卒業後の人生の指針を定められる手掛かりとなるような支援も期待したい。

④ インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの確立

花咲港小学校のインクルーシブ教育の取組は、道内外で注目されており、当該分野のフロンランナーとして推進するだけでなく、その成果や効果を実証的に検証し、広く社会に公開することが期待される。各所との連携も密に行われていることについても評価できる。

イエナプランを参考にした教育体系の確立については、国内外において現場性に基づき個別多様に進化・発展している。この取組についても、花咲港小学校及び関係各所、児童の実態と、それに基づく教育の意図性、目的性、計画性を適切に理解してもらうため、多くの媒介を通して紹介していくことが大切であると考える。

⑤ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援

特別な支援を必要とする児童・生徒の支援については、適切な人材確保が不可欠である。その課題を明確に踏まえて、指導員・支援員を増員し、特別支援教育を充実させたことは高く評価できる。

⑥ 教育の情報化の推進

⑦ ICT 端末を最大限に生かした授業改善と家庭・学校での学びの保障

⑧ 学校教育の情報化推進

人員増減、教材導入、必要に応じた資材の貸出や指導の追加、モラル啓発など、教育推進を図るにあたり現状で必要とされる配慮を十分に満たしていると評価できる。今後、成果の検証を期待したい。

⑨ 道徳性の涵養

いじめを重点課題として展開したと見受けられる。昨今の事情を鑑みれば、適切な方針展開であると評価できる。いじめ問題の根本的な解決を目指すにあたり、インクルーシブ教育の視点は重要である。本年度は導入的な意味合いが読み取れるので、引き続きこの方針を深めていってほしい。

⑩ 対人関係やいじめ問題への対応

「根室市いじめ防止基本方針」に基づいた、協働性の高い連携活動が展開されている。児童生徒支援教員を加配したことや、有識者によるカウンセリング体制が整備されるようになったこと、不登校児童へのタブレット端末を活用した支援実績もあり、一定の成果を果たしていると評価できる。

昨年も指摘したことであるが、電子メールによるいじめの相談受付体制については、実際の相談件数の把握や内容の検証が必要である。最近の児童生徒のホームページやメール活用頻度の低下を考慮した支援体制の検討を期待したい。根室高校生の提案で根室市の公式インスタグラムが発足したニュースを見たが、こうした児童生徒の日常に即した相談窓口を開設できるか検討してほしい。

⑪ ジェンダー平等への理解促進

全国的な方針に基づいた取組がされている。成人の認識するジェンダー平等の理解と、成長期である幼児児童生徒の理解は必ずしも一致するものではない。特に性発達が未熟で多感な小学校段階においては、発達心理学の知見を十分に理解した配慮と指導をすることを期待する。

⑫ 基本的な生活習慣の確立

「スイッチオフ22」や「生活リズムチェックシート」運動の実施をはじめ、昨年度同様に健全な生活習慣を身に付ける取組が継続されていると評価できる。

一方で、「スイッチオフ22」という標語は明快でわかりやすいが、22時の就寝が全ての年齢で共通して妥当かは、今後改めて検討する必要がある。

⑬ 子供の体力向上

学校の教科教育と、放課後児童教室の両面から取組んだことは評価できる。具体的な実践の内容を挙げるとともに、効果を継続的に検証しながら今後続けてほしい。

⑭ ふるさと学習の推進

郷土根室の深い理解と、北方領土問題に焦点を当てた取組施策を遂行している。郷土の価値を正しく把握するための学習環境の整備と、北方領土をはじめとした根室の情報を広く周知するための組織体制の構築を期待したい。

「はぼまい学」、「オクチシ学」、「海星ふるさと大学」の推進は、地域教育の発展に繋がるものであり、社会に開かれた教育課程（平成29年）の実現に向けても重要な項目であると評価できる。

姉妹都市との交流学习についても評価できる。今後は、気候、環境、文化など、条件の異なる国内外の多くの児童生徒と交流する機会を増やし、世界の広さと、故郷根室の魅力や価値を再確認できる学習環境を多く提供することを強く期待する。

⑮ 防災教育の推進

災害発生時における避難を具体的に想定した防災教育・減災教育を着実に実施していると見受けられる。小中学校での防災教育の適切な実施や、「Do HUG」の実施など、児童生徒の身近な範囲で取組がなされていることは大いに評価できる。

防災、減災の前提は自助であることを正しく理解するため、学校、家庭、地域が連携して子供に自分の命を守らせる知識と方法を伝える意識と機会を持ち続けてほしい。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の整備

① 義務教育学校の導入と学校施設整備について

市内全域の学校の義務教育学校化や統廃合に向けた、基本的な態勢が整えられている。これと同時に、義務教育学校やいわゆる一貫校の利点と欠点を再度吟味して、統合すること自体を目的にしないように留意しながら推進してほしい。

② コミュニティ・スクール取組の充実

コミュニティ・スクールアドバイザーを委嘱して、専門的知見から各校、各校区で取組を支援できたことは評価できる。具体的な目的設定（目指す子ども像）を設定できたことや、当事者意識を持った実践が展開できたこと、意見交換や課題の共有化をできたこと、全国取組への参画など、今後も発展に期待が持てる。昨年度の「導入」からの具体的な進捗状況を整理し、引き続き根室市全体での活性化を図り、持続的な発展を目指してほしい。

③ 将来的な学校給食のあり方の検討

収集された情報（意見書の内容）を踏まえて、持続可能な学校給食提供の仕組みを検討し始めていることは評価できる。昨年度実施した質問紙調査の内容を参考にしつつ、学校給食無償化やふるさと給食など関連取組と連携して行ってほしい。

④ 学校給食費の無償化とふるさと給食の実施

昨年度に引き続き、学校給食費完全無償化の実現（給食を摂れない場合は給食費相当額の支給を含む）ができていることは高く評価したい。「ふるさと給食」の取組は、ふるさと学習において特に食育の観点で重要な役割を果たすので、継続と今後一層の発展を期待したい。

⑤ 教員の確保に向けた取組と学校における働き方改革

教員確保の現実的な方策として、北海道教育大学釧路校の教職志望学生による事業や調査、研究活動の支援を行ったことは、単なる教員の数を増やすという目的のみに留まらず、根室市の実情や教育課題を養成期から探究することを可能とし、地域性を踏まえた質の高い教員養成の一端を担えていると高く評価できる。

今後は、高大連携や教育委員会と大学との連携を強化し、根室市出身の教員確保についても推進してほしい。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

① 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機会づくりとなる公民館活動の充実

③ 市民の芸術文化活動の発展・支援

住民アンケートを実施し、市民のニーズに合致した、様々な市民講座を幅広く提供できたことは大いに評価できる。事業概要が詳細に提示されており、充実した活動が展開されたと推察される。

各種事業の成果の把握は、今後の発展と持続可能な取組の実現には欠かせない。特に効果の検証として、参加者の充実度・満足度に加え、取組がもたらした成長や継続性、発展性を可能な範囲で追跡調査することも検討してほしい。引き続き計画・実施・評価・改善を一連の流れで行い、意義深い事業を展開することを期待したい。

② 根室の素材を活用した学習教材づくり

デジタル教材を用いて根室を素材とした学習機会の提供を試みたことは高く評価できる。YouTube 学習動画を複数作成し、一定数の視聴を確保していることについては、今後の継続を期待したい。地域教材開発については、作成と活用の両面から専門的知見をもって推進することが重要である。昨今はデジタル森林浴や AI 学習方法など、幅広い教材の開発が進んでいる。先駆的事例を参考に改革を進め、根室市内外の人々が、根室についての深い学習ができるように推進してほしい。

④ 総合文化会館の施設整備の実施

計画的な施設整備を行っている。郷土の文化を継承することは、持続可能な社会の発展に重要な役割を果たすので、今後も充実させてほしい。

⑤ 子どもの社会教育事業への主体的な参加

「ねむろわんぱくチャレンジ」の充実を主たる目標とし、根室十景をモチーフとした缶バッジを作成したことは、意欲喚起だけでなく広報効果や社会教育の観点からも意義があったと評価できる。累計 672 名の参加者という実態からも、一定の成果が挙げられたと考える。

⑥ 青少年の健全育成

青少年相談室を運営し、適切な支援ができていると評価できる。リーダー養成や宿泊研修の実施など、様々な社会的取り組みが展開されたと見受けられる。

新型コロナウイルス感染症の 5 類引き下げに伴い、催事や夜間行事が昔通りになりつつあるため、少年非行についてはいっそう注視できる体制を整えることが必要である。社会全体で子供を見守り育てる意識を共有し、少年非行を未然に防ぐことを期待したい。

⑦ 子供達の居場所づくり（放課後御教室等）

教育行政方針に沿った事業を展開できたと評価できる。放課後児童教室の利用人数が多いことを踏まえ、このニーズの本質を把握し、適切な配慮をすることを強く

期待する。支援員だけでなく、必要に応じて高校生や大学生が参加することも検討してほしい。

⑧ 天然記念物「歯舞湿原」の保全と利活用

新たな根室市指定天然記念物となった歯舞湿原に対する配慮と保全、利活用を適切に着手し始めたと評価できる。専門家の知見を参考に、貴重な自然を大切に残してほしい。

また、歯舞学に組み込み地域教材として開発したことも評価できる。引き続き発展させ、根室市の児童生徒への深い理解を目的とした学習展開を目指してほしい。道東地域と目を広げると、他にも釧路湿原や霧多布湿原など、世界的にみても貴重で研究の可能性が大いに残されている自然環境が数多い。そういった地域と協同し、異同の解明や新たな発見も期待する。

⑨ 根室半島チャシ跡群などの史跡の活用や西月ヶ岡遺跡の整備

⑩ 日本遺産のプロモーションに資する事業展開やオホーツク文化資料等の三次元データの作成・公開

これまで未公開であった文化遺産をより詳細に把握できるよう、3次元モデルや動画、パンフレット化を行ったことは高く評価できる。同時に、観光事業を通しての広報や配布、市内外での展示活動など、普及を図る様々な方法を実現したことも大いに評価できる。根室の素材を活用したデジタル教材の作成と連動し、より一層の発展を期待したい。

並行して、文化遺産の測量調査を実施していることも、今後の保存・活用に向けた重要な取り組みである。

アイヌ文化をはじめとした貴重な文化資源を継承するために、多くの知恵と労力を費やしたことに敬意を表したい。保存と継承、研究と普及を同時達成するには、幅広い知識と協働性、俯瞰力が欠かせないが、今後もこうした取組が引き続き推進できることを期待する。

⑪ 図書館機能の充実

⑫ 学校図書館との連携

「子どもブックライフ応援事業」の推進に代表される、市民の読書活動を支える様々な事業の展開は、今回の教育行政方針に沿った、意図の明確な取組であると高く評価できる。

事業成果にみられる活動規模、頻度、内容は、本年度の取組として十分であったと考える。今後は、実施者の参与観察による効果検証と参加者の実態調査を通して、具体的な効果の検証を測り、それを基盤としたさらなる展開を大いに期待したい。

⑬ 市民一人1スポーツの実践

「根室市総合体育債」の実施や参加への促進活動など、運動頻度を高める施策が取られていると考える。感染症対策に十分留意し、今後さらに展開してほしい。

⑭ 障がい者スポーツの振興

研修の実施、啓発活動、施設利用の際の配慮、減免措置など、適切な取組がなされたと評価できる。事業概要を公開することと、成果の検証をすることを今後期待したい。

⑮ 市民の健康増進に向けたシーサイドマラソンの開催

オンラインマラソンに代わり、リアルで開催されたことは率直に喜ばしいものである。感染症対策を始めとした安全管理に留意し継続してほしい。

オリンピックイヤーである令和6年度は、一層の注目が集まる可能性がある。規模の拡大を視野に入れた事前準備を期待したい。

⑯ みらいのアスリート・アーティスト応援事業

将来のトップアスリート・アーティストを育成する積極的な事業が展開されたと評価できる。幅広い競技や芸術分野において、適切な支援がなされており、特に令和6年度のパリ五輪で正式種目になったブレイクダンス（五輪表記上は「ブレイキン競技」）の助成を行うなど、今日的状況に即した対応ができている点も評価したい。

五輪終了後は、新しくスポーツを始める子供が多く、過去の全国的な傾向からすれば学校での部員の増加や部活の新設、社会スポーツ施設への参加数の増加が想定される。こういった意欲の高まる時期に今まで以上の支援をすることで、子供達の成長・活躍を後押しすることを期待したい。

⑰ 社会体育施設の環境整備

⑱ （仮称）根室市総合体育館建設に向けた基本構想の着手

従前の施設の適切な改修と、新施設の整備に向けた準備の両方が展開されていると評価できる。総合体育館の建設は、これまでも粘り強く進めてきた背景があると思われるので、実現に向けて引き続き検討を重ねてほしい。

○ 原 田 純 子 氏（根室市社会教育委員長）

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

① 学力向上に向けた取組

② 個に応じたきめ細やかな学習指導

学力向上プロジェクト推進会議の継続した取り組みで、児童生徒の学力や学習状況の把握・分析されていることは評価します。児童生徒一人ひとりが自ら学び続ける姿勢が育まれることを望みます。

高校生が講師役となる小中合同学習会は、教える側、教わる側双方に良い影響を与える取組と感じます。

③ 高校への支援・拡充

「総合的な探求の時間」へ継続的に支援を実施していることで、高校生が自らまちづくりの政策立案や提言・実践に結びついていることは、教科授業以外での学びや気づきが生まれ、主体的に行動する姿勢が育つと思うので評価します。

JR通学している定期券購入費全額助成は、経済的負担格差の解消になるので評価でします。

④ インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの確立

インクルーシブ教育を主とする教育で、子ども一人ひとりの特性に応じた教育方法を学ぶための研修の実施は評価します。今後も継続して行っていただきたいです。

⑤ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援

特別教育支援員、介助業務員、放課後教室等指導員を拡充して、特別支援教育を充実させていることは評価します。支援員の確保するのが大変な状況ですが、今後も継続を望みます。

⑥ 教育の情報化の推進

⑦ ICT 端末を最大限に活かした授業改善と家庭・学校での学びの保障

⑧ 学校教育の情報化の推進

ICT端末を活用したハイブリッド型教育の推進では、ネットモラルに関して十分な対策が必要と思います。自宅でのネット利用に関する家庭のルールづくりはとても重要な施策だと考えます。

⑨ 道徳性の涵養

いじめをテーマとした「子ども会議」は、根室高校と連携して、小中学校生徒が対話する場としてとても重要であると思うので、今後も継続して実施願いたいです。

⑩ 対人関係やいじめ問題への対応

いじめの未然防止早期発見・早期対応をおこなっていることは評価します。いじめは重大な人権侵害であるということを改めて認識する必要があると思います。

ホームページに「いじめ相談室」を開設したことは評価します。実際に相談を受けた時に、速やかに解決に向けた対策を構築していただきたいです。

不登校児童・生徒にタブレット端末を利用した学習の実施は、継続的な支援が必要だと思います。また、ふれあいくらぶ弥生が居場所になるような支援がされることを期待します。

⑪ ジェンダー平等への理解促進

学校教育のあらゆる取組の中で、「ジェンダー平等」への理解を促す指導をしていることを評価します。「みんな違っていい」という視点は、いじめ問題をなくしていくことにもつながると思います。

⑭ ふるさと学習の推進

学校での地域学習の実践は、郷土を愛する気持ちを育む学習であり、とても良いと思います。

北方領土問題をテーマとした弁論大会が、小学校を会場に行われたことは、北方領土学習をさらに身近に感じることができる取組と思うので評価します。

黒部市の小学生とオンラインで交流を実施していることは、相手の地域を理解すると共に自分たちの学校や地域を再認識する良い機会であると思うので今後も継続をしていただきたいです。

⑮ 防災教育の推進

実践的な防災教育を今後も進めていただきたいです。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

① 義務教育学校の導入と学校施設整備について

子どもたちの少子化と、市街地の学校の老朽化が進んでいる状況をみると、今後の北斗小学校が柏陵中学校へ移転・統合はやむを得ないとは思いますが、現在の北斗小学校区が空洞化することに寂しさも感じます。

② コミュニティ・スクールの取組みの充実

各コミュニティ・スクールでは、地域の文化をテーマにした取組がされていることを評価します。学校と地域が一体となって児童生徒が育つ環境づくりを今後も期待します。

③ 将来的な学校給食のあり方の検討

今後、少子化がさらに進み、学校の統廃合などを見据えた学校給食の提供が出来ることを期待します。

④ 学校給食の無償化とふるさと給食の実施

学校給食の無償化は、家庭の負担が大きく軽減されるので今後も継続願いたいです。ふるさと給食は、地場産業を学ぶ、ふるさと教育にもつながるので、少しずつ回数を増やしながら続けていただきたいと思います。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

① 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機会づくりとなる公民館活動の充実

③ 市民の芸術文化活動の発展・支援

公民館事業では、個人でも団体でも気軽に参加できる事業が増えていると感じます。事業概要のネーミングも楽しいので、参加してみたい、鑑賞しようという市民が増えているように思います。

飯田三郎資料展示室においての「卒業ミニコンサート」開催は、利用の幅を広げることで展示室がより活かされるのではないかと思います。このような取り組みが増えることを期待しています。

② 根室の素材を活用した学習教材づくり

YouTube チャンネル「あっとほーむねむろ」の動画が新規で制作されていることを評価します。いつでも見返せるデジタル学習動画は、だれでも気軽に見ることができるので、今後の教材として必要と感じました。

⑤ 子どもの社会教育事業への主体的な参加

「こどもわんぱくチャレンジ」で子どもたちの参加が増えていることは評価できます。子どもが学校以外で楽しめる事業が増えていて、自然に社会教育に参加を促す施策が出来ていると思います。

⑥ 青少年の健全育成

青少年相談室が居場所になるような環境づくりを求めます。

⑦ 子どもたちの居場所づくり（放課後教室等）

放課後教室の利用人数が、毎年更新していることは、子どもたちが楽しいと感じて過ごす環境を提供していることなので評価します。

⑪ 図書館機能の充実

⑫ 学校図書館との連携

図書館が学校図書館と連携し、学校図書館の機能充実が図られることは、子どもたちが本に親しむ環境をより身近に感じることが出来ることが期待されるので評価します。

マタニティブック、ブックスタート、セカンドブック事業が100%執行されていることは大いに評価します。子どもの読書活動を後押しする取組で、子どもたちが健やかに成長していくことを望みます。

⑯ 未来のアスリート・アーティスト応援事業

体験授業で、様々な分野で活躍する方々を招聘し、児童生徒が体験できる機会は、未来に可能性を拡げる影響を与えると思うので、今後も様々な分野から招いて行っていただきたいです。

○ 谷 川 昭 次 氏（根室市PTA連合会会長）

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

① 学力向上に向けた取組

② 個に応じたきめ細やかな学習指導

若手教員で組織する「授業改善推進チーム」による学力向上に向けた取組が、根室管内教育実践表彰を受賞し、多数の問い合わせや施設を受けるなど、注目を集めていることに関しては、素晴らしいことだと思います。これからもこの取組を継続し、発展させて欲しいです。

小中高連携事業の取組として、高校生が講師役になった学習会は、小中学生にとっても、講師役になった高校生にとってもとても良い経験になったのではないかと思います。また、高校進学に向けての高校教師による出前授業もいい試みだと思います。

学力向上の話になると、授業の改善や工夫についての話になりがちですが、それ以前に授業を受ける子供たちの準備も大切だと感じています。学校に来ても眠そうだったり、空腹だったり、集中力が散漫だったりすると幾ら授業を工夫しても意味がないのではないのでしょうか。十分な睡眠をとり、朝食をきちんととる。そして歩いて学校に通い心身ともに授業に備えるような生活習慣を根付かせる事が重要だと思います。そのためには、各家庭の理解と協力が絶対に必要だと感じています。

③ 高校への支援・拡充

高校生へのパソコン貸与及び卒業時の贈与事業は継続できるのであれば続けて欲しいと思います。小中学校では、タブレット、高校ではパソコンに触れ、学生のうちに使いこなせるようになることは、とても意義のあることだと思います。

④ インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの確立

花咲港小学校でインクルーシブ教育を実践する学校をする整備を推進しているようですが、インクルーシブ教育を推進するためには、教職員の知識や理解が重要だと思うし、専門家の配置も必要だと思います。これからの取り組みに期待しています。

⑤ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援

特別支援教育支援員と介助業務員を充実させることは良い事だと思う。特別支援教育については、保護者の理解と協力も必要なのではないかと感じる。児童・生徒個別の特性を診断できるような専門家の面接を実施し意見を伺い、個別の特性に対

する特徴や対処の方法などを先生達と保護者の間で情報を共有できる機会がある
と良いと思う。

⑥ 教育の情報化の推進

⑦ ICT 端末を最大限に生かした授業改善と家庭・学校での学びの保障

⑧ 学校教育の情報化推進

教員の ICT 活用能力が向上することにより、授業改善につながることを期待する。
そしてこれが労働時間の短縮など、働き方改革に繋がって欲しいと思う。

⑨ 道徳性の涵養

高校生と連携した、いじめについて子供たちが自ら考える「子ども会議」は、良い試みだと思います。この問題を子供自らが考える事にはとても意義があると思います

⑩ 対人関係やいじめ問題への対応

いじめの問題は、早期発見・早期対応が肝心だと思います。カウンセリング体制の整備と充実を図り、被害者のケアも当然重要だと思いますが、いじめの加害者側にもカウンセリングを行い原因の究明や再発防止を図ることも重要だと感じます。

⑪ ジェンダー平等への理解促進

「子ども会議」において、「個性の受け入れ、見た目で判断しない」「ジェンダー平等」への理解を促す指導を実践したことは良い事だと思うし、インクルーシブ教育の一環としてこれからも続けて欲しいと思います。

⑫ 基本的な生活習慣の確立

基本的な生活習慣の確立に向けた活動は、心身の健康にとっても教育にとっても重要な事だと思うので、継続して続けてください。

⑬ 子ども体力向上

心身の健全な成長のためにも、運動することはとても重要なことであり、体力づくりのために楽しみながら体力向上に資する取り組みを行うことは重要だと思う。

⑭ ふるさと学習の推進

子どもが地元の歴史や自然、産業などの魅力を理解し、郷土を愛する気持ちを育む取組はとても良い事だと思う。子どもと話をしていると、根室の事が好きで、誇りを思っているなど感じる事が良くある。この取組により良い結果が出ている証拠だと思う。

⑮ 防災教育の推進

今年も1月と8月に大きな地震があり、巨大地震や、津波など自然災害から身を守るための知識や能力の育成は非常に重要です。これに関しては、子供だけではなく地域住民も一緒に取組む事ができれば良いのではないかと思います。

2. 社会構造の変化の中で持続的である魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

① 義務教育学校の導入と学校施設整備について

児童数の減少はする中で義務教育学校の導入は、これからの時代必要になっていくのだと思います。歯舞学園・海星学校などの取り組み例はありますが、これから大きな規模の義務教育校の開校に向けて、運営面など色々な検討する場面があると思います。先行している学校など参考例があると思いますので良い学校に成ってくれることを祈ります。

② コミュニティ・スクールの取組の充実

コミュニティ・スクールは、まだ新しい取組で地域や保護者の中には浸透していない部分が多いと思います。これからの取組に期待します。

③ 将来的な学校給食のあり方の検討

④ 学校給食費の無償化とふるさと給食の実施

これからの給食には、「アレルギーの対応」も求められるし、地元産業の理解や応援のための「地場産業品の活用」も求められると思います。そんな中、「ふるさと給食の日」を設定し実施していることは良い事だと思う。

⑤ 教員の確保に向けた取組と学校における働き方改革

教員の仕事は多岐にわたるし、業務量もまだまだ多いと感じます。出退勤管理システムによる在校等時間の計測を行っているようですが、学校で出来ない分の仕事を家に持ち帰っていては意味ないと思うし、保護者の理解も大いに必要だと思う。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

① 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機会づくりとなる公民館活動の充実

③ 市民の芸術文化活動の発展・支援

アンケートで市民のニーズに合わせた講座を開設するのは良いと思う

⑥ 青少年の健全育成

青少年リーダーの育成することは、意義のあることだと思う

⑦ 子どもたちの居場所づくり（放課後教室等）

両親とも働いている家庭は多いと思います。子供達が安心して居られる安全な場所が必要です。これにより保護者も安心して仕事ができるのではないのでしょうか。

⑪ 図書館機能の充実

⑫ 学校図書館との連携

「子どもブックライフ応援事業」で子供たちが本とふれあう場を作ることは意義のあることだと思う。

⑬ 市民一人1スポーツの実践

大人は、車で移動することが多いので、歩くことも少ないと思います。市民がスポーツに親しむことは心身の健康のために必要なことだと思います。

⑭ 障がい者スポーツの振興

誰もがスポーツを楽しむことは必要なことだと思うので、この活動を続けてください。

⑮ 市民の健康増進に向けたシーサイドマラソンの開催

色々な人々が参加できるように、距離の選択肢も沢山あり参加しやすい大会になっていると思います。道内や道外のランナーも多く集まり根室の観光にも役立っているのではないのでしょうか。